

議案第22号

令和2年度

八街市下水道事業会計予算

## 議案第22号

### 令和2年度八街市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度八街市下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| (1) 処理区域内人口  | 19,621人                 |
| (2) 年間有収水量   | 1,687,030m <sup>3</sup> |
| (3) 主な建設改良事業 |                         |
| 雨水整備事業       | 42,000千円                |
| 汚水整備事業       | 95,068千円                |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。なお、営業費用中污水管渠費のうち修繕費38,646千円の財源にあてるため、企業債21,200千円を借り入れる。

収 入

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 第1款 下水道事業収益 | 791,487千円 |
| 第1項 営業収益    | 259,741千円 |
| 第2項 営業外収益   | 531,746千円 |

支 出

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 第1款 下水道事業費用 | 774,933千円 |
| 第1項 営業費用    | 701,580千円 |
| 第2項 営業外費用   | 54,538千円  |
| 第3項 特別損失    | 17,815千円  |
| 第4項 予備費     | 1,000千円   |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額245,041千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,685千円、当年度分損益勘定留保資金202,328千円、当年度利益剰余金処分額36,028千円等で補填するものとする。)

収 入

- |            |           |
|------------|-----------|
| 第1款 資本的収入  | 203,891千円 |
| 第1項 企業債    | 118,300千円 |
| 第2項 他会計補助金 | 32,775千円  |
| 第3項 補助金    | 35,000千円  |
| 第3項 負担金    | 17,816千円  |

支 出

- |            |           |
|------------|-----------|
| 第1款 資本的支出  | 448,932千円 |
| 第1項 建設改良費  | 149,911千円 |
| 第2項 企業債償還金 | 299,021千円 |

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第4条第4項の規定により当年度に属する債権及債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ40,456千円及び38,386千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 75,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	10,300			
下水道事業 (特別措置分)	18,800			
資本費平準化債	34,600			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 90,149千円  
(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計への補助を受ける金額は、282,367千円と定める。

(利益剰余金の処分)

第10条 当年度利益剰余金のうち36,028千円は、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額の補填に処分するものとする。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、630千円と定める。

令和2年2月14日 提出

八街市長 北村 新司

令和 2 年度

八街市下水道事業会計予算に関する説明書



## 令和2年度八街市下水道事業会計予算実施計画書

### 収益的収入及び支出

#### 収入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1.	下水道事業収益		791,487	
	1.	営業収益	259,741	
		1. 下水道使用料	242,532	下水道使用料
		2. 他会計負担金	2,079	一般会計負担金
		3. 補助金	15,000	社会資本整備総合交付金
		4. その他営業収益	130	手数料
	2.	営業外収益	531,746	
		1. 他会計補助金	249,592	一般会計補助金
		2. 長期前受金戻入	282,125	長期前受金戻入
		3. 雑収益	29	行政財産使用料、延滞金

#### 支出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1.	下水道事業費用		774,933	
	1.	営業費用	701,580	
		1. 雨水管渠費	9,501	委託料、修繕費、保険料
		2. 汚水管渠費	54,382	燃料費、光熱水費、通信運搬費、委託料、賃借料、修繕費、研修負担金、会費負担金、保険料、公課費
		3. 総係費	82,471	損益勘定支弁職員8名分の人件費（給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費）旅費、備用品費、通信運搬費、委託料、手数料、負担金、貸倒引当金繰入額
		4. 流域下水道維持管理負担金	121,146	印旛沼流域下水道維持管理負担金
		5. 減価償却費	434,080	有形固定資産減価償却費
	2.	営業外費用	54,538	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	54,527	企業債支払利息
		2. 雑支出	11	下水道使用料・受益者負担金過誤納還付
	3.	特別損失	17,815	
		1. その他特別損失	17,815	消費税及び地方消費税納付見込額
	4.	予備費	1,000	
		1. 予備費	1,000	予備費

## 資本的収入及び支出

### 収入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的収入			203,891	
	1. 企業債		118,300	
		1. 建設企業債	118,300	公共下水道事業債、流域下水道事業債、資本費平準化債
	2. 他会計補助金		32,775	
		1. 他会計補助金	32,775	一般会計補助金
	3. 補助金		35,000	
		1. 補助金	35,000	社会資本整備総合交付金
	4. 負担金		17,816	
		1. 受益者負担金	3,116	下水道事業受益者負担金
		2. 工事負担金	14,700	大池調整池整備事業負担金

### 支出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			448,932	
	1. 建設改良費		149,911	
		1. 雨水管渠建設改良費	42,000	大池調整池整備工事
		2. 污水管渠建設改良費	95,068	資本勘定支弁職員3名分の人件費（給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額）旅費、備用品費、燃料費、委託料、修繕費、保険料、污水整備工事
		3. 流域下水道建設費負担金	12,843	流域下水道建設費負担金
	2. 企業債償還金		299,021	
		1. 建設企業債償還金	275,666	公共下水道事業債、流域下水道事業債、資本費平準化債、借換債
		2. その他の企業債元金償還金	23,355	特別措置分、公営企業会計適用債

令和2年度八街市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書  
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	12,436,000
減価償却費	434,080,000
貸倒引当金の増加額	1,036,000
賞与引当金の増加額	6,145,000
長期前受金戻入額	△ 282,125,000
支払利息	54,527,000
未収金の減少額	20,723,389
未払金の増加額	<u>11,331,317</u>
小計	258,153,706
利息の支払額	<u>△ 54,527,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	203,626,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 126,723,000
無形固定資産の取得による支出	△ 11,676,000
国庫補助金等による収入	<u>85,591,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,808,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	120,700,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 275,666,000
その他の企業債による収入	18,800,000
その他の企業債の償還による支出	<u>△ 23,355,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 159,521,000
資金減少額	△ 8,702,294
資金期首残高	<u>48,328,289</u>
資金期末残高	<u><u>39,625,995</u></u>



# 給 与 費 明 細 書

## 1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	0 ( ) 8	0	36,152	20,339	56,491	10,701	67,192
	資本勘定支弁職員	0 ( ) 3	0	12,527	6,814	19,341	3,616	22,957
	合 計	0 ( ) 11	0	48,679	27,153	75,832	14,317	90,149
前 年 度	損益勘定支弁職員	0 ( ) 8	0	34,034	18,726	52,760	9,770	62,530
	資本勘定支弁職員	0 ( ) 3	0	12,042	6,460	18,502	3,532	22,034
	合 計	0 ( ) 11	0	46,076	25,186	71,262	13,302	84,564
比 較	損益勘定支弁職員	0 ( ) 0	0	2,118	1,613	3,731	931	4,662
	資本勘定支弁職員	0 ( ) 0	0	485	354	839	84	923
	合 計	0 ( ) 0	0	2,603	1,967	4,570	1,015	5,585

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時 間 外 勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	1,752	696	1,535	296	707	396	12,189	8,622	960
	前 年 度	1,692	696	1,455	0	612	396	11,477	7,898	960
	比 較	60	0	80	296	95	0	712	724	0

## 2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	2,603	給与改定に伴う増減分	4		
		昇給に伴う増減分	539		平均昇給率1.12%
		その他の増減分	2,060	人事異動等による増	
手 当	1,967	制度改正に伴う増減分	227	勤勉手当支給率の改定	
		その他の増減分	1,740	人事異動等による増	

## 3 給料及び手当の状況

### (1) 職員1人当たり給与

区 分		企 業 職
令和2年1月1日	平均給料月額 (円)	351,247
	平均給与月額 (円)	387,596
	平均年齢 (歳)	46.7
平成31年1月1日	平均給料月額 (円)	343,114
	平均給与月額 (円)	378,997
	平均年齢 (歳)	44.5

### (2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
		行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
高 校 卒	154,900	154,900	—
大 学 卒	182,200	182,200	—

## (3) 級別職員数

区 分	企 業 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和2年1月1日	7	( ) 1	( ) 9.2
	6	( ) 3	( ) 27.2
	5	( ) 3	( ) 27.2
	4	( ) 3	( ) 27.2
	3	( ) 1	( ) 9.2
	2	( ) 0	( ) 0.0
	1	( ) 0	( ) 0.0
	合 計	( ) 11	( ) 100.0
平成31年1月1日	7	( ) 1	( ) 9.1
	6	( ) 1	( ) 9.1
	5	( ) 4	( ) 36.4
	4	( ) 3	( ) 27.3
	3	( ) 2	( ) 18.1
	2	( ) 0	( ) 0.0
	1	( ) 0	( ) 0.0
	合 計	( ) 11	( ) 100.0

## (級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	課 長	主 幹 副 主 幹	主 査	主 査 補	主任主事 主任技師	主 事 技 師	主 事 補 技 師 補

## (4) 昇給

区 分		企 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	11	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	11	
	号 級 数 内 訳	1 号 級	2
		2 号 級	0
		3 号 級	0
		4 号 級	9
比 率 (B)/(A) (%)	100		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	11	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	11	
	号 級 数 内 訳	1 号 級	1
		2 号 級	0
		3 号 級	1
		4 号 級	9
比 率 (B)/(A) (%)	100		

(5) 期末勤勉手当 ( ) 内は再任用職員の支給率である。

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.50	有	
前 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
一般会計の制度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.50	有	

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 一	—
地 域 手 当	同 一	—
住 居 手 当	同 一	—
通 勤 手 当	同 一	—

## 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額 (千円)	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	下水道 事業収益 (千円)	損益勘定 留保資金等 (千円)
八街市下水道料金徴収事務委託	75,470	平成28年度から 令和元年度まで	36,279	令和2年度から 令和3年度まで	18,140	18,140	－
八街市下水道料金徴収事務委託 (消費税等改正分)	337	令和元年度	101	令和2年度から 令和3年度まで	336	336	－
大池調整池維持管理業務	5,940			令和2年度	5,940	5,940	－
公共下水道維持管理業務	5,808			令和2年度	5,808	5,808	－
下水道汚泥中間処理業務	174			令和2年度	174	174	－

令和2年度八街市下水道事業予定貸借対照表  
(令和3年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部			
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
ア	土地		523,151,341
イ	構築物	11,783,562,436	
	減価償却累計額	<u>△ 396,969,000</u>	11,386,593,436
ウ	機械及び装置	36,356,056	
	減価償却累計額	<u>△ 5,784,000</u>	30,572,056
エ	車両運搬具	1,534,850	
	減価償却累計額	<u>△ 352,000</u>	1,182,850
	有形固定資産合計		11,941,499,683
(2)	無形固定資産		
ア	施設利用権		<u>401,619,835</u>
	無形固定資産合計		<u>401,619,835</u>
	固定資産合計		12,343,119,518
2	流動資産		
(1)	現金預金		39,625,995
(2)	未収金	19,732,613	
	貸倒引当金	<u>△ 1,036,000</u>	<u>18,696,613</u>
	流動資産合計		<u>58,322,608</u>
	資産合計		<u><u>12,401,442,126</u></u>

		負 債 の 部		
3	固定負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,648,194,405		
イ	その他の企業債	<u>290,110,000</u>		
	企業債合計		<u>3,938,304,405</u>	
	固定負債合計			3,938,304,405
4	流動負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	270,152,595		
イ	その他の企業債	<u>24,295,000</u>		
	企業債合計		294,447,595	
(2)	未払金		49,717,215	
(3)	引当金			
ア	賞与引当金	<u>6,145,000</u>		
	引当金合計		<u>6,145,000</u>	
	流動負債合計			350,309,810
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		8,080,311,368	
	収益化累計額		<u>△ 282,125,000</u>	
	繰延収益合計			<u>7,798,186,368</u>
	負債合計			12,086,800,583
		資 本 の 部		
6	資本金			302,205,543
7	剰余金			
(1)	利益剰余金			
ア	当年度未処分利益剰余金	<u>12,436,000</u>		
	利益剰余金合計		<u>12,436,000</u>	
	剰余金合計			<u>12,436,000</u>
	資本合計			<u>314,641,543</u>
	負債資本合計			<u>12,401,442,126</u>

令和2年度八街市下水道事業予定開始貸借対照表  
(令和2年4月1日)

(単位：円)

		資 産 の 部	
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
	ア 土地	523,151,341	
	イ 構築物	11,648,339,436	
	ウ 機械及び装置	36,356,056	
	エ 車両運搬具	1,534,850	
	オ 建設仮勘定	<u>8,500,000</u>	
	有形固定資産合計		12,217,881,683
(2)	無形固定資産		
	ア 施設利用権	<u>420,918,835</u>	
	無形固定資産合計		<u>420,918,835</u>
	固定資産合計		12,638,800,518
2	流動資産		
(1)	現金預金		48,328,289
(2)	未収金		40,456,002
	流動資産合計		<u>88,784,291</u>
	資産合計		<u>12,727,584,809</u>

負 債 の 部

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	ア 建設改良費等の財源に充て るための企業債	3,797,647,000		
	イ その他の企業債	<u>295,605,000</u>		
	企業債合計		<u>4,093,252,000</u>	
	固定負債合計			4,093,252,000
4	流動負債			
	(1) 企業債			
	ア 建設改良費等の財源に充て るための企業債	275,666,000		
	イ その他の企業債	<u>23,355,000</u>		
	企業債合計		299,021,000	
	(2) 未払金		<u>38,385,898</u>	
	流動負債合計			337,406,898
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		<u>7,994,720,368</u>	
	繰延収益合計			<u>7,994,720,368</u>
	負債合計			12,425,379,266

資 本 の 部

6	資本金			
	資本合計		<u>302,205,543</u>	
	負債資本合計		<u>302,205,543</u>	
			<u>12,727,584,809</u>	



## 注記

### I. 重要な会計方針

令和2年度より、地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数 

構築物	50年
機械及び装置	10～20年
車両運搬具	4年

##### (2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数 施設利用権 35年

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、一般会計との協議により、追加的な費用負担はすべて一般会計が負担することとしているため、退職給付引当金は計上していない。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及び法定福利費の支払いに備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### II. 予定貸借対照表等関連

#### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は3,183,029千円である。

### III. その他の注記

#### 1 地方公営企業適用時における固定資産の帳簿価額

資産取得時から法適用の日の前日までに減価償却が行われてきたものとみなし、取得価額から減価償却累計額相当額を控除して算定している。